

37 農山漁村コミュニティ維持・再生事業

【2,580（197）百万円】

対策のポイント

農山漁村の集落が担ってきた生活面、生産面等の機能を維持・再生し、定住及び活性化に資するため、『地域マネジメント法人』を育成します。

<背景／課題>

- ・農山漁村においては、集落が主体となって、生産面、生活面等にわたる様々な活動が行われ、安定的なコミュニティが形成されてきました。
- ・しかしながら、近年、農山漁村においては、人口の減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、従来から営まれてきた住民自身による相互扶助活動等の**集落機能が低下**しており、このままでは**地域社会の存続自体が危惧**され、その結果、多面的機能も大きく損なわれるおそれがあります。
- ・このため、身近な日常生活の相互扶助、景観や自然環境の保全、地域資源を活用した所得機会の確保等に取り組む新たな主体の育成が喫緊の課題であり、地域住民、NPO法人等が主体的に行う取組を支援する措置を充実強化することが重要です。

政策目標

5年後に、地域マネジメント法人の仕組みを通じて支える農山漁村の定住人口：約2百万人

<内容>

1. 新たな農山漁村コミュニティ・マネジメント創造支援事業（新規）

1) 地域マネジメント法人育成対策事業

地域住民、NPO、企業、団体など多様な主体の参画と協力を得ながら、複数集落を範囲として、将来にわたり地域社会を維持していくための活動を担う『地域マネジメント法人』について、組織づくりなどの立ち上げを国が直接支援します。
(300万円程度／年)

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

2) 日本政策金融公庫出資金

地域マネジメント法人の円滑な始動に資する出資・融資に係る資金を拠出するための(株)日本政策金融公庫への出資金1,000百万円。(おおむね200法人相当分)

2. 小規模・高齢化等集落連携再生事業（新規）

過疎化・高齢化の進行が著しい中山間地域等の集落が、周辺集落と連携して集落機能を維持する取組等を支援します。(100万円程度／年)

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

【お問い合わせ先】：

- 1の事業 農村振興局都市農村交流課(03-3501-3729(直))
- 2の事業 農村振興局中山間地域振興課(03-6744-2498(直))

農山漁村コミュニティ維持・再生事業の概要

地域マネジメント法人の育成支援等 2,580(197)百万円

農山漁村の集落機能が低下

現 状

- 人口の減少、高齢化の進行
- 兼業機会の減少
- 農地・森林等地域資源の維持に苦慮

課 題

- 農山漁村のコミュニティが担ってきた様々な機能が低下
- 将来にわたり地域社会を維持していくための活動を担う新たな主体が必要

地域マネジメント法人の育成支援等

I.生活支援サービス



配食・介護サービス



直営コンビニ

II.環境保全活動



環境形成活動



道水路の管理

III.地域活性化事業



直売所事業



農家民宿

新たな農山漁村コミュニティ・マネジメント創造支援事業【非公共】
2,470(0)百万円

地域住民、NPO、企業など多様な主体の参画と協力を得ながら、コミュニティを維持・再生し定住及び活性化を促進していくための活動を担う「地域マネジメント法人」の立ち上げを支援
※300万円程度／年、ほか出資／500万円程度

小規模・高齢化等集落連携再生事業【非公共】
110(197)百万円

過疎化・高齢化の進行が著しい中山間地域等の集落が、周辺集落と連携して集落機能を維持する取組等を支援
※100万円程度／年

- 地域マネジメント法人の仕組みを通じ農山漁村の定住と活性化を支える
- 国土環境保全や伝統文化の承継など農林水産業・農山漁村の多面的機能に寄与する